

3. 項目別記載方法の詳細

3.1 名称

- ① 名称は、一括表示の枠内に「名称」欄を設けて記載する。但し、食品衛生法乳等省令や公正競争規約等で「種別」、「種別名称」等の用語が定められている場合はそれに従う(乳及び乳製品、チョコレート類など)。
- ② 名称は、その内容を的確に表現し、かつ、社会通念上すでに一般化したものを記載する。いわゆる「商品名」ではない。

法令(乳等省令、個別品質表示基準)により食品の分類、名称の定義および用語について定めがあるものについては、それらに基づいて記載する(表-1)。公正競争規約で定めのあるものについては、それに基づくことが望ましい。

表-1 食品の名称の例示

大分類	中分類	小分類	備考
マーガリン	マーガリン	マーガリン	
ショートニング	ショートニング	ショートニング	
酒精飲料	清酒	清酒 日本酒	酒精飲料とは、酒精分1容量%以上を含有する飲料をいう。
	合成清酒	合成清酒 合成酒 合成日本酒	
	しょうちゅう	しょうちゅう いもしょうちゅう あわもり	
	麦酒	ビール 生ビール 麦酒	
	果実酒	果実酒 甘味果実酒 ぶどう酒 ワイン シャンパン シェリー酒	
	ウイスキー	ウイスキー スコッチウイスキー	
	ブランデー	ブランデー コニャック	
	スピリット	スピリット 火酒 ウォッカ ジン ラム	
	リキュール	リキュール ペパーミント アブサン ベルモット キュラソー	
	(雑酒)	老酒 白乾児 紹興酒	